

シンポジウム

[SY1] 日常の救急・時間外診療における救急看護の在り方

座長:佐藤 加代子(岩手県立磐井病院), 山崎 早苗(東海大学附属病院)

Fri. Oct 4, 2019 3:20 PM - 5:20 PM 第2会場 (2F コンベンションホールB)

[SY1-4] トリアージに重点をおいた救急看護の展開

○多賀 真佐美 (公益財団法人 太原記念倉敷中央医療機構 倉敷中央病院)

高齢化の進展や医療に対する社会のニーズの変化に伴い、昨今の救急医療は多様化し煩雑化しており、医療の需要が供給を上回る状況が多くみられる。倉敷中央病院は、病床数1,166床を有し、年間約60,000人と非常に多くの救急受診患者を受け入れている三次救急医療施設である。そのため、患者の評価および治療の優先順位を判断し、効率的に業務を遂行するためのコントロール的な役割を担うトリアージは必要不可欠な業務となっている。2012年に24時間ウォークイン患者全員にトリアージを開始し、定着させるために様々な努力を重ねてきた。現在、トリアージレベルは院内での共通言語となり、診療場所や初期対応の診療科選定を行うツールともなっており、トリアージを中心に業務が遂行されている。トリアージ導入は比較的スムーズに進んだ方だが、その理由としては、スタッフがトリアージの必要性を理解していたこと、トリアージの仕組みを整えたことが挙げられる。仕組みという点では、他職種への周知や環境の整備、トリアージシステムの導入、教育体制の構築を行ってきた。トリアージ教育体制の構築には、非常に労力を費やしたが、スタッフが意欲的に学習する姿や成長する姿に励まされ、教育する側のモチベーションアップにもつながった。また、医師と協働してトリアージ導入を進めてきたことも上手く進められた理由の1つである。救命救急センターの看護師は、看護師経験年数4年目以上の部署異動者で構成されており、新人看護師の配属はない。2006年に救急専従医が配属されるまでは、救急医療について教育を行ってくれる人はおらず、本格的に救急看護師としての教育を開始したのは2010年以降である。教育開始当初は、救急看護とは何かという質問を幾度となく受けた。救急の入院病床を持たない当時は継続して患者を見る機会が少なく、患者が通り過ぎていく印象を持っている看護師が多かった。保健師助産師看護師法で定義されている「看護師」とは、傷病者若しくはじょく婦に対する療養上の世話又は診療の補助を行うことを業とする者である。救急では、診療の補助に対して比重が重くなるが、そこにどのように看護師として関わるのか、看護師の主體的な判断と技術をもって行う日常生活の援助を救急患者にどのように行うと良いのか、という視点を持って教育を進めてきた。トリアージには様々な分野における病態のアセスメントや緊急度と重症度の見極めなど救急医療に必要な要素が詰まっている。また、患者が何のために救急を訪れたのかを見極めることも必要で、これは、看護師としてどのように介入することができるか、何を行うべきかを考えるきっかけとなる。そのため、自施設では必要不可欠なトリアージを中心に教育を進めることは、救急看護師を育成するうえで大変有効であると考えている。